# 一般財団法人日本データ通信協会

# 令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

近年、情報通信ネットワークにおいて、スマートフォンやタブレット端末が急速に普及するとともに、クラウドコンピューティングの活用やIoT・ビッグデータ・AI・5Gの利用拡大などにより社会生活や企業活動に大きな変化がもたらされている。

一方、サイバーテロ等セキュリティ上の脅威が顕在化してきているとともに、個人情報漏 えい事件も発生しており、安心・安全な情報通信の確保に向けた役割はますます重要となっ ている。

こうした状況において、当協会は事業の2本柱である「情報通信セキュリティ事業」と「情報通信人材育成事業」をそれぞれの直面する状況に応じて適切に経営推進してきた。

「情報通信セキュリティ事業」においては、現代社会において注目される分野であり、日々 新たな事象が次々に出現して、迅速な対応が要請されるところである。

当協会は、総務省あるいは関係業界と密接に連携を取りながら情報セキュリティ対策と個人情報保護分野において、これまで培った知識・ノウハウを活用しながら諸事業を遂行した。 とりわけ、トラストサービスにおいては、総務省のプラットフォームサービスに関する研究 会のもと設置されたトラストサービス検討ワーキンググループに参加し、タイムスタンプを 国の制度とすることが報告書に盛り込まれるなど、関係機関等と連携した活動を積極的に実 施した。

「情報通信人材育成事業」においては、電気通信主任技術者や工事担任者の国家試験受験者の減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況の中で、公平・公正な国家試験を実施するとともに、企業・学校等を訪問してきめ細かな情報提供を行うことにより資格試験への受験需要を少しでも掘り起こすべく活動を行った。

さらに総務省の情報通信審議会 (IPネットワーク設備委員会)の答申に基づき、電気通信主任技術者及び工事担任者の資格・試験制度改正の実施や国土交通省(建設業法)との連携が図れるように、関係団体と共に積極的な働きかけを実施した。

# 1 総務関係 (法人管理)

# (1) 理事会の開催

令和元年度に開催した理事会は、次のとおりである。

口	開催日	議 題 等
第1回	令和元年5月21日	①平成30年度事業報告について ②平成30年度決算について ③公益目的支出計画実施報告書等について ④理事の選任について ⑤監事の選任について ⑥定時評議員会の日時及び場所並びに目的 である事項等について ⑦職務執行状況について
第2回(書面)	令和元年8月19日	①評議員会の決議の省略について ②監事候補者1名の決定について ③評議員候補者1名の決定について
第3回 (書面)	令和元年11月25日	①評議員会の決議の省略について ②定款の一部改正について
第4回(書面)	令和2年3月4日	①令和2年度事業計画について ②令和2年度収支計画について ③職員の定年の延長等について

# (2) 評議員会の開催

令和元年度に開催した評議員会は、次のとおりである。

口	開催日	議題等	
第1回	令和元年6月5日	①平成30年度事業報告について ②平成30年度決算について ③公益目的支出計画実施報告書等について ④理事の選任について ⑤監事の選任について	
第2回 (書面)	令和元年8月28日	①監事1名の選任について ②評議員1名選任について	
第3回(書面)	令和元年12月4日	①定款の一部改正について	

# (3)経営会議の開催

理事長、専務理事、本部長及び総務企画部長出席による経営会議を原則毎週火曜日に 開催(年度累計37回)し、重要案件の経営判断に資す等内部統制システムを円滑に運 用してきている。

### (4)役員の異動

令和元年度における役員の異動は、次のとおりである。

年月日	就 任	退任
01. 06. 05	理事 浅井 光太郎 監事 竹内 英俊	理事 猪﨑 哲也 監事 片山 泰祥
01. 08. 28	監事 守屋 学	監事 中山 進

# (5) 評議員の異動

令和元年度における評議員の異動は、次のとおりである。

年月日	就任	退任
01. 08. 28	大森 真人	窪田 雅己

# (6) 賛助会員の状況

令和元年度の協会の賛助会員数は、2団体退会で、57法人である。

### (7) 公益目的支出計画の実施報告

令和元年6月20日付けで公益目的支出計画実施報告書を提出した。

# |2||情報通信セキュリティ対策事業|

### (1) 迷惑メールの防止(継1:迷惑メール送信適正化事業)

社会問題化している迷惑メールに対応するためには、メールリテラシーの向上と防止 技術の普及促進が重要な課題になっているとの認識のもと、消費者からの電話相談、特 電法違反情報の受付、迷惑メールへの対応方法の周知啓発等に取り組んだ。

- ① 令和2年1月からは、総務省各地方総合通信局などが開催する「消費者支援連絡会」 (消費者団体や電気通信事業者などが参加)に出席するなどして、各地域の消費生活 センターとの意見交換を行うとともに、後述の「迷惑メール白書2019」や周知啓 発資料の紹介に努めた。
- ② 令和元年9月に京都府消費生活センター、10月に全国消費生活相談員協会、12月に沖縄県消費生活センターにおいて、消費生活相談員の相談対応力向上を目的に「迷惑メール白書2019」の概要説明を行うとともに、迷惑メールに関する最近のトラブル事例や対応方法等について研修講演を行った。

- ③ 令和元年6月及び12月、国内通信事業者を対象に、「送信ドメイン認証技術実装状 況(SPF·DKIM·DMARC)」と「アウトバウンドポート25ブロッキング実施状況」の調査 を実施し、ホームページにその調査結果を公表した。また、前年度に引き続き日本に 割り当てられた国別トップレベルドメイン名「JPドメイン名」について、株式会社 日本レジストリサービス(JPRS)との共同研究により送信ドメイン認証技術の設 定状況調査(SPF・DMARC)を行い、その結果を総務省で公表した。
- ④ 令和2年3月、「特定電子メールの送信の適正化等に関する調査研究報告書」を総務 省へ提出した。
- ⑤ 迷惑メールを起点とする詐欺事件が増加している状況を踏まえ、「迷惑メール等に起 因する詐欺被害防止」をテーマに、令和元年10月、東京都消費者月間で開催の「く らしフェスタ東京2019」、令和2年1月に新宿区消費生活センター主催の「新宿区 くらしを守る消費生活展」へ、それぞれ出展した。出展に際しては、ポスター展示と 自身のだまされやすさを認識いただくことを目的とした来訪者参加型アンケート「だ まされやすさ簡単診断!」を実施するとともに、騙されないための注意点等を記載し た詐欺メール対策リーフレット「そのメール、詐欺カモ!?」などの資料を配付した。
- ⑥ 周知啓発資料「撃退!迷惑メール」(8万部)「撃退!チェーンメール」(7万部)と 詐欺メール対策リーフレット「そのメール、詐欺カモ!?」(8万部)の改訂版を作成 し、消費者窓口や学校関係者等へ配布して対応方法の周知啓発に努めた。
- ⑦ 前年度に引き続き、「迷惑メール対策推進協議会」へ参加し、関係者との連携に努め、 協議会で作成する「迷惑メール白書2019」の作成活動に参加した。
- ⑧ 完成した「迷惑メール白書2019」については、幅広く迷惑メールの現状などを 知っていただくよう、当センターのWebページに掲載するとともに、皆さまに実際 に手にとってお読みいただけるよう全国の主要な国公立図書館、主要な大学の図書館 及び高等専門学校の図書館に配布した。
- ⑨ 警察組織からの「迷惑メールに関する照会」に対応し、捜査に協力した。
- ⑩ 電話相談受付件数及び情報提供受付件数は、次のとおりである。
  - 電話相談受付件数

2,674件

情報提供受付件数 17,521,910件

(2) タイムビジネスの普及推進 (継2:情報通信セキュリティ対策事業)

タイムスタンプの普及は、トラストサービス全体の普及、及びトラストサービスの枠 組みの構築に大きく依存することから、タイムビジネス協議会を発展的に改組し設立さ れたトラストサービス推進フォーラムの事務局として活動の支援を継続している。

年度末におけるトラストサービス推進フォーラムの会員数は、幹事会員 12 (対前年比  $\pm 0$ )、賛助会員 22 (同  $\pm 7$ )、特別会員 21 (同  $\pm 2$ )、合計 55 (同  $\pm 9$ ) となった。

- ア 令和元年6月17日に、トラストサービス推進フォーラム第2回総会を開催し、従前の取組を継続すること、即ち、国内関連団体及び欧州諸機関と連携し、トラストサービスに関わる定義、運用、認証等の要件整備を推進することが決定された。
- イ 総務省のプラットフォームサービスに関する研究会のもと設置されたトラストサービス検討ワーキンググループに参加し、情報提供等を行った。
- ウ 令和元年10月25日に、トラストサービスシンポジウム2019秋を大阪にて開催し、総務省の取組やユーザー企業における事例紹介等を通じて、トラストサービスの認知向上と普及促進を図った。
- エ 第9回日 EU・ICT 戦略ワークショップ (12月11日、東京) に参加し、日本の民間当事者として我が国のトラストサービスの現状及び今後の取組について報告した。
- オ 普及促進ワーキンググループによるセミナー等の活動
  - (ア)独立行政法人工業所有権情報・研修館主催セミナーへの協力 令和元年9月27日(東京)、11月15日(大阪)、令和2年1月24日(横浜) にセミナーが開催され、講師の派遣及びタイムスタンプのデモンストレーションを 実施した。
- カ トラストサービスの在り方検討ワーキンググループ等の活動
  - (ア)トラストサービス検討ワーキンググループ対応 総務省のワーキンググループでの検討に向けて、トラストサービスの在り方について議論した。
- キ 調査研究ワーキンググループ

ビットコインの技術動向および e シールについて幅広く意見交換し、その可能性について議論した。

- ク その他の活動
  - (ア)認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度の登録件数は、20社(前年度末比+1)30件(同+1)となった。
  - (イ)総務省、経済産業省、内閣官房、特許庁、金融庁、国税庁及び東京国税局との意見 交換を行った。
- (3) **タイムビジネス認定業務** (継2:情報通信セキュリティ対策事業)

ア タイムビジネス信頼・安心認定制度の運用状況

- (ア)株式会社サイバーリンクス及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データの時刻認証業務について認定の更新について審査し、認定の決定を行った。
- (イ) アマノ株式会社及び株式会社TKCの時刻認証業務について変更申請について審査し、認定の決定を行った。
- (ウ) 寺田倉庫株式会社の時刻認証業務が廃止となった。
- (エ)前記の結果、時刻配信業務認定事業者(TAA)は2社(対前年比±0)、時刻認証業務認定事業者(TSA)は6社(同-1)となった。
- (オ)時刻配信業務 (TAA) の技術要件を定める JIS X 5094の改正を受け、 令和元年6月19日に、審査基準の改正を行った。
- イ 時刻認証業務認定事業者に対するタイムスタンプ発行件数調査の結果、令和元年の タイムスタンプ発行数は、全社合計で3億件(前年比+7千万件)となった。
- ウ 総務省のタイムビジネス認定制度に関する検討会に参加し、認定制度について説明 を行った。
- (4) 電気通信分野における個人情報保護の推進(他4:その他事業)

個人情報の保護に関する法律に従い、認定個人情報保護団体として、電気通信事業分野の個人情報保護の取組みの向上を目指し、次の業務を積極的に推進した。

※令和2年3月末対象事業者数:133社(当該年度 入会2社、退会無し)

- ア 消費者から寄せられた苦情・相談について、迅速かつ的確な対応を行った。 ※苦情・相談件数:120件 前年比123%
  - (ア)個人情報関係問合せの割合は前年度より7%多く、45%であった。 センターで直接対応できない応対・対応や契約内容に関する苦情・相談に比べ、 個人情報保護法や当センターが公表しているガイドラインを理解した問い合わせ が目立った。
  - (イ)対象事業者(会員)名が判明している問合せは全体の60%であり、前年度とほぼ同様の傾向であった。
- イ 対象事業者(会員)への個人情報保護に関する情報提供の充実に努めた。
  - (ア) 個人情報漏えい事案の取りまとめを提供(四半期毎)
  - (イ) 苦情・相談内容を当該対象事業者に提供(月次)
  - (ウ) 認定個人情報保護団体の活動と個人情報取扱いに関する有益情報を「すがもメール」として定期発刊(隔週)
- ウ 電気通信事業者をはじめとする個人情報取扱事業者の個人情報保護活動への啓発を 図るため、情報通信月間期間中、全国11都市において「個人情報保護セミナー」を 開催し、約720人が参加した。

# (5) プライバシー (P) マークの付与認定の推進 (他2: Pマーク付与認定事業)

# ア 審査状況

平成30年8月からJIS Q 15001:2017による審査が始まっている。 本年度は、令和元年年7月末までの移行期間にあたるため、事業者ごとの移行対応 の状況が異なるため、新旧JISに基づく事業者申請が混在している。

付与認定事業者数については、前年度を上回る更新申請を受け付けた一方、新規申請事業者が半減したことや新 J I S への移行が遅れている事業者の申請時期がずれ込んでいることから、前年実績を若干下回った。

年度	申請件数	認定件数
令和元年度	668件	655件
平成30年度	657件	669件
増減	11件(102%)	-14件(98%)

- (注) 1 令和2年3月末時点の有効認定企業数は、1,880社となった。
  - 2 同、審査中の件数は198社(平成31年3月末差 +9社)。

#### イ 新審査基準への対応支援

新JIS移行対応説明会(7月、8月)

コンサルタントの支援を受けず、自社メンバーで新JISへの移行を計画する 事業者を対象に、新JISの審査経験をもとに、課題となり易い注意点などの説明会を開催した。

# プライバシーポリシー説明会(2月)

企業において各種事業を展開する中で、個人情報の利用目的や活用範囲などが 消費者にわかり難くい場合が生じている。このような状況を改善するため、事業 毎の個人情報の取扱いを整理、改善し、新たなプライバシーポリシーを提示する 動きが出てきている。具体的な電気通信事業者の取り組み事例紹介や著名弁護士 による法律上の課題等の説明会を開催した。

# |3 情報通信分野における人材の育成事業

(1) 電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の実施(他1:国家試験実施事業)

電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の指定試験機関として、次のとおり試験 を実施した。

# ア 電気通信主任技術者試験

回	試験実施日	申請者数	受験者数	合格者数	試験実施地
第1回	元年 7月14日	3,356 (3,118)	2,762	667	全国 15 地区
第2回	2年1月26日	3,942 (3,743)	3,172	946	全国 15 地区

# (注)( )内は、計画数を示す。

※ 試験申請数を前年度同期と比較すると第1回及び第2回とも僅かに減少し、第1回は30人(対前年同期99.1%)、また、第2回は123人減少した(対前年同期97.0%)。その結果、令和元年度は前年度と比較して153人減少となった(対前年98.0%)。電気通信主任技術者講習制度が施行された平成27年度までは微増傾向であったが、平成28年度以降減少に転じた。

# イ 工事担任者試験

□	試験実施日	申請者数	受験者数	合格者数	試験実施地
第1回	元年 5月26日	14,918 (13,971)	12,477	4,359	全国 37 地区
第2回	元年 11 月 24 日	18,033 (17,213)	15,088	5,368	全国 37 地区

# (注)( )内は、計画数を示す。

※ 試験申請数を前年度同期と比較すると第1回及び第2回とも減少し、第1回は179人(対前年同期98.8%)、また、第2回は567人減少した(対前年同期97.0%)。その結果、平成31年度は前年度と比較して746人と減少した(対前年97.8%)。工事担任者試験の申請者数の減少は平成22年度以降継続しており、平成30年度までは前年度申請数に対して最大で約9%減と減少幅が大きい状況であったが、令和元年度においては約2%減と減少幅が大きく縮まった。

# (2) 情報通信エンジニア資格制度の普及促進(他4:その他事業)

# ア 情報通信エンジニア資格制度の普及促進

平成17年12月に創設された「情報通信エンジニア資格制度」の一層の普及に努め、 新規の約300人に対して資格者証を発行するとともに、更新時期を迎えた約2,800 人の更新研修を実施した。

- (注)「情報通信エンジニア資格者制度」とは、工事担任者スキルアップガイドラインにより DD各種工事担任者が知識・技術の向上に努めていることを認証する当協会独自の制度 である。
- イ 「工事担任者スキルアップガイドライン委員会」開催と更新研修テキスト作成

日々進歩する技術革新・セキュリティ対策等に対応するため、工事担任者スキルアップガイドライン委員会(委員会1回及びWG4回)を開催し、ガイドラインの最新化を行うとともに、令和2年の更新研修テキスト及び更新研修課題を作成し、令和元年11月から配布して更新研修を開始した。

### ウ団体表彰推薦及び多年連続更新表彰

資格者を多数保有する9団体(企業5、学校4)に対して、11月に優良団体として表彰し、専務理事より表彰状を贈呈した。また、5年連続更新者(131人)、10年連続更新者(211人)には、その功績を称えて表彰状を授与し、10年連続更新者の帰属団体に対し感謝状を贈り、努力をたたえた。

エ 「工事担任者スキルアップガイドライン委員会」の前倒し実施

令和2年度は委員会・WGやテキスト執筆期間がオリ・パラ期間に重ならないようにスケジュールを2か月前倒し、令和元年12月より準備を開始して初回会合を3月に非集合形式で実施した。

(3) e - ラーニングによる「養成課程講座」の実施(他3:人材研修事業)

工事担任者養成課程(e L P I T)は、開講以来14年目を迎え、電気通信工事会社の 社員から一般学生までの幅広い層の方に利用され、総受講生は17,273人となった。 なお、これまで年間900~1,000件程度のお申込みが継続していたが、今年度 は1社より今年限りの大型申込みがあり、年間2,574人と大幅に増大し、前年同期 比で+1,617人となった。これに伴い事業収支についても9年連続黒字決算を達成

### ア 工事担任者養成課程の開講実施

している。

平成31年4月から月3回(1月は2回)、計35回の開講を実施した。

・工事担任者養成課程講座「 e LPIT」受講状況

受講者数	資格取得者数		
2,574人	1,855人		
(前年度 957人 168.9%増)	(前年度 766人 142.1%増)		

# イ 省令改正への対応準備

今後の工事担任者規則省令改正(令和3年4月1日施行予定)に対応するため、DD第 二種廃止や資格の名称変更が実施された場合を想定し、eLPIT運営業務や関連システム等への影響について検討した。

#### ウ 消費税増税対応

令和元年10月の消費税増税に対応するため、これまで内税だった受講料金を外税に見直すと同時に、新たに「eLPIT法人会員制度」を設立。これに伴い、主に中小企業とのeLPIT利用契約(覚書)を廃止し、法人会員へ移行させることで契約事務処理稼働の効率化を図った。(約230社)

# エ 一般教育訓練給付金制度指定講座の継続利用

厚生労働省認定の「一般教育訓練給付金制度」も10年目を迎え、これまで多くの 受講生がこの制度を活用している。令和元年度も多くの受講生がこの制度を活用して いることから今後も継続利用ができるように更新していく。

# (4) 電気通信主任技術者講習事業の実施(他4:その他事業)

平成27年度から電気通信主任技術者の講習が開始され、当協会は、唯一の登録事業者となっている。今年度は第2期の2年度目にあたり、合計4回の「電気通信主任技術者定期講習」を東京で実施し、282人の受講に対応した。

また、令和2年度の講習実施に向けた講習会場の確保、講師の確保、実施日等の公示を行った。

#### ア 講習の完全実施と最新化

講習は、平成31年4月に公示、6月から受付けを開始し、9月と12月に計4回東京にて計画どおり実施した。講習の実施に当たっては、本人確認、不正防止等を厳格に行うとともに、以下の背景等もあることから、講習が中止にならぬよう一連の準備を進めた。

- ① 一般的な講習と違い講習時間が総務省告示により厳密に定められており、講習修 了後は修了考査を行って合否を判定することになっている。
- ② 前回講習から3年以内、また、選任から1年以内に講習が修了できない場合は、 受講者のみならず電気通信事業者の事業運営に支障を来すこととなる。

# イ テキスト及び事前課題の作成・運用

今年度は第2期の2年度目にあたり、法規等の改正に合わせて講習用テキストを伝送交換・線路ともに改訂し追補版と事前課題を作るなどして、講師への研修と受講生への事前配布を行い、講習における効果の向上を図った。

# ウ修了考査問題の作成、運用

法律等の改正に合わせ修了考査問題・再考査問題を見直し、各回とも厳重な保管、 機密保持の対応を行うとともに、難易度の差が無いよう配意し、公平さを担保した。

#### エ オリ・パラの対応

令和2年度の実施に先立ち、オリ・パラの影響を受けないよう、受付時期調整や実施会場の確保、講師の確保を行い、実施日等の公示を行った。

# **4 企画広報活動** (継3:広報活動事業)

# (1) 情報通信分野の若手人材育成にかかわる周知広報体制の強化

IoT や AI などの新たな技術やサービスの登場により、今後情報通信分野の高度化・多様化がますます進展することが予想され、人材確保は重要な課題である。中でも情報通信のインフラを支える国家資格である「電気通信主任技術者」や「工事担任者」の若手人材確保・育成は、当協会における重要事業と位置づけられる。

平成30年度には人材育成に関連する企画広報業務を統合的に計画・実行する組織整備を実施し、教育機関および企業の育成担当者に直接働きかける広報専門役(6名)を設けた。これを受け令和元年度は、広報活動を加速させるため広報専門役を9名に増強し、訪問の効率化のため、東北、関東、東海、関西、四国、九州の各地に広報役を配置した。令和元年7月には広報専門役よる広報の方針を策定した。平成31年4月から令和2年4月末までに訪問した教育機関、企業数は次の通りである。

教育機関訪問数 : 108校(前年度 46校)

企業訪問数 : 64社(前年度 54社)

また来年度に向けて、保護者・学生向けの広報資料、先生の支援(ネットワークづく りやホームページに先生のコーナの開設)、国交省・総務省連携、各地での ICT セミナー による資格・試験制度改正の周知広報の準備を進めている。

### (2)機関誌の電子化による発信力の強化

ICTの発展、産業・社会構造の変化等に伴い情報媒体の活用傾向が大きく変化している状況を受け、昭和52年6月以来発行してきた「日本データ通信」の印刷媒体としての提供を平成30年11月発行の通巻第220号で終了した。これに伴い、冊子による情報発信を引き継ぐ形で、Web版「日本データ通信」の運用を本格化、配布対象が限られていた冊子版に比べ、より幅広い層に情報を提供できるインターネットの特性を活かした情報提供を開始した。

Webによる協会活動の情報発信は、「Web機関誌『日本データ通信』」の名称で協会ホームページにリンクした特設ページを設定の上、実施している。

# (3)「日本データ通信協会 I C T セミナー」の開催

情報通信エンジニア、当協会賛助会員、一般事業者等を対象に、情報通信分野における 最新情報等をテーマにした情報提供イベント「日本データ通信協会 I C T セミナー」を次 のとおり開催した。

口	開催地	開催日	テーマ・講師
第50回	東京	4月5日	・電気通信事業をめぐる政策の最新動向 (総務省総合通信基盤局 事業政策課長 山碕 良志 氏) ・通信ネットワークの技術基準等に関する政策動向について (総務省総合通信基盤局 電気通信技術システム課長
			藤田 和重 氏) ・プラットフォームサービスをめぐる政策の最新動向
第51回	東京	6月20日	(総務省総合通信基盤局 消費者行政第二課長 中溝 和孝 氏) ・ネットワークの中立性に関する検討の状況 (総務省総合通信基盤局 データ通信課長 山路 栄作 氏)
			・第5世代移動通信システム(5G)の早期展開に向
			けた総務省の取組
fortra = 0	大阪	10月11日	(総務省総合通信基盤局 電波部 電波政策課長
第52回			布施田 英生 氏)
			<ul><li>5 Gで拓かれる新たな社会</li></ul>
			(KDDI株式会社 技術統括本部 モバイル技術本
			部 副本部長 小西 聡 氏)